

パブリックコメント（市民意見の募集）の結果について

案件名	矢板市地域公共交通計画
-----	-------------

今回公表しました上記の計画等（案）に対する意見募集の結果は、次のとおりです。
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

提出人数	2人
意見の件数	12件

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する市の考え方を公表いたします。

公表資料	1 ご意見及びご意見に対する市の考え方
募集期間	令和5年12月22日 から 令和6年1月22日まで（募集終了）
担当課	市民生活部生活環境課（電話 0287-43-1114） 〒329-2192 矢板市本町5番4号
募集の趣旨	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年に改正されたことに伴い地域公共交通計画の策定が努力義務となりました。また、高齢化・核家族化の進展、高齢者の運転安全性、高齢者が高齢者を送迎する負担といった問題などにより、自家用車を利用できない高齢者が増加することで、公共交通の必要性はさらに高まると予想されることから、便利でわかりやすく、利用しやすい公共交通体系の構築を目指すための矢板市地域公共交通計画を策定するに伴いパブリックコメントを実施します。
募集に係る 公表資料	1 矢板市地域公共交通計画（案） 2 矢板市地域公共交通計画概要版（案）
資料の閲覧	次の場所で資料が閲覧できるほか、市のホームページに掲載します。 ・市民生活部生活環境課（土曜日、日曜日、祝日を除く。） ・矢板公民館／泉公民館／片岡公民館（月曜日、祝日を除く。）